

I 事業計画

1 検診（健診）事業

巡回検診及び施設健診等を実施します。

また、検診の結果、精密検査が必要な方を対象に、胃・大腸内視鏡検査等を実施します。

(1) 巡回検診

(単位：件)

| 検診・検査種目 | | 令和4年度 | 令和3年度 | |
|--------------------|---------|---------|---------|---------|
| | | 実施計画数 | 計画数 | 実績※ |
| ①胃がん検診 | | 83,800 | 88,030 | 81,840 |
| ②子宮頸がん検診 | 検診車 | 22,480 | 23,660 | 19,311 |
| | 日母方式 | 12,930 | 16,505 | 14,287 |
| ③胸部検診 | 撮影 | 20,490 | 24,000 | 23,243 |
| | 肺がん読影 | 11,930 | 13,200 | 12,460 |
| | 喀痰 | 1,342 | 1,211 | 1,277 |
| | 結核読影 | 18,140 | 21,240 | 20,414 |
| ④乳がん検診 | エックス線検査 | 29,260 | 29,000 | 30,041 |
| | 超音波 | 2,930 | 3,020 | 2,930 |
| ⑤大腸がん検診 | | 89,350 | 91,200 | 88,532 |
| ⑥肝臓・胆のう・膵臓・腎臓超音波検診 | | 14,530 | 14,000 | 12,813 |
| ⑦その他検診 | | 2,640 | 2,640 | 813 |
| 計 | | 309,822 | 327,706 | 307,961 |

(2) 施設健診

(単位：件)

| 検(健)診・検査種目 | | 令和4年度 | 令和3年度 | |
|------------------------|--|--------|--------|--------|
| | | 実施計画数 | 計画数 | 実績※ |
| ①生活習慣病予防健診(協会けんぽ) | | 20,560 | 23,135 | 16,992 |
| ②生活習慣病予防健診(協会けんぽ外) | | 7,480 | 8,040 | 6,207 |
| ③特定健診 | | 3,150 | 1,260 | 3,171 |
| ④定期健診 | | 6,500 | 7,170 | 5,063 |
| ⑤住民がん検診 | | 9,000 | 930 | 1,803 |
| ⑥オプション検査 | | 22,110 | 15,390 | 22,782 |
| ⑦診療所(胃・大腸内視鏡検査、ピロリ菌除菌) | | 2,200 | 108 | 3,744 |
| ⑧その他 | | 950 | 460 | 1,290 |
| 計 | | 71,950 | 56,493 | 61,052 |

※令和4年1月31日現在

(3) 事業推進活動

【巡回検診】

- ① 受診率向上のために以下の取組みを行います。
 - ・市町村と連携し、ハガキによる受診勧奨(コール・リコール)を行います。また、市町村独自の受診勧奨に対し資料等を提供します。
 - ・コロナ禍でもがん検診は大切であることを伝えるリーフレットを作成し、住民に配布します。
 - ・当協会の精度管理の高さをアピールし、精密検査の受診や定期的な検診の受診に繋げるため、「がん検診成績」及び「全国認定医療機関のデータ」を、結果通知書のQRコードから閲覧できる仕組みを構築します。
- ② 年度末にかけて、地元スーパーと連携し、大腸がん検診の検査キットを販売することで、市町村検診の受け漏れを補い、大腸がんの早期発見に努めます。
- ③ 胃がん検診の対象年齢に至らない若年者を対象に、ピロリ菌検診を実施します。
- ④ 肺がんエックス線検診受診者でハイリスク等の基準を超えた方に、県立病院等と連携し、CT検診を実施します。

【施設健診】

- ① 「協会けんぽ」加入者を対象とする「生活習慣病予防健診」の未受診事業所に対して受診を働きかけます。
- ② 希望する実施主体に、巡回での生活習慣病予防健診、特定健診を実施します。
- ③ 受診者の健診結果により、医療機関へ紹介状・情報提供書を作成・発行し、円滑な連携を図るとともに、次回の受診行動へ繋げていきます。
- ④ オプション検査の内容の充実を図ります。

(4) 検診(健診) 情報処理・管理

「各種がん検診」及び「生活習慣病予防健診」等のデータ処理を行います。

また、受検票の打出し、国のPHR事業や、実施主体の要望に応じたデータバンクの還元、協会けんぽ等への請求・報告データの受け渡しなど、多様化するデータ管理を適正に処理するため、システムの管理・改善を行います。

2 普及啓発事業

(1) 広報活動

| 項目 | 内容 |
|---------------|---|
| ① メディア広報 | がんや生活習慣病の予防と、検診(健診)の必要性を広く知ってもらうため、年間を通じて、啓発活動を行う。 |
| ② インターネットの活用 | ホームページ等、ネット上の情報を充実させる。 |
| ③ 「nobi-yaca」 | 当協会の事業を紹介する広報誌を年2回(9・3月:各2,500部)発行し、市町村、事業所、会員等に配布する。 |
| ④ 協賛等 | がん予防や生活習慣病の広報やイベントに協賛する。 |
| ⑤ がん征圧月間 | 9月の「がん征圧月間」に、がんに関する記事等を新聞掲載する。各報道機関に「がん征圧月間」を取り上げるよう依頼する。 |

(2) 印刷物、教材の配布及び貸し出し

受診率向上のために、実施主体へ啓発用オリジナルリーフレットを無料配布するほか、賛助会員へ模型やDVDを貸し出し、広くがんや生活習慣病に関する知識の普及を図ります。

(3) 講師派遣

講演会やイベントに職員を派遣し、講演や模型展示、リーフレット配布等を行います。また、学校に出向いて健康教育を行う「出前授業」を実施し、若年層への知識の普及を行います。

(4) 「検診担当管理職会議」の開催

主に市町村の管理職者を対象に、事業方針の説明や検診の最新情報について研修を行います。

(5) 「がん検診担当者会議」の開催

実施主体のがん検診担当者を対象に、検診事業に関する連絡及びがんに関する情報を提供するとともに、専門講師による研修を行います。

(6) 「保健師・看護師がん検診情報研修会」の開催

実施主体の保健師・看護師を対象に、がん検診の情報を伝えるとともに、事業に関する情報交換を図ります。

(7) 会員

がん予防知識の普及啓発活動等、協会の趣旨に賛同される会員を募集します。

| | 3年度会員数 | 2年度会員数 | 元年度会員数 |
|----|--------|--------|--------|
| 法人 | 204件 | 210件 | 213件 |
| 個人 | 603件 | 626件 | 633件 |

令和4年1月31日現在

(8) 寄付

香典返しに代えての寄付、快気祝い・還暦祝いなどの個人のお祝いや、企業の社会貢献のための寄付等を受付けます。

| | 3年度 | 2年度 | 元年度 |
|----|----------|----------|----------|
| 件数 | 1件 | 2件 | 5件 |
| 金額 | 200,000円 | 450,000円 | 425,510円 |

令和4年1月31日現在

3 保健支援事業

(1) 特定保健指導

特定保健指導の実施率向上を目標とした、国の「第3期特定健康診査等実施計画」に基づき、「動機付け支援」や「積極的支援」などの保健指導を実施します。

(2) 各種がん検診の予後調査

がん検診の有効性を評価するため、岩手県医師会成人病登録室に、検診で発見されたがん罹患者の予後情報を申請し、5年生存率及び10年生存率を把握します。

(3) 乳がん自己触診法の講習

検診会場や各種イベントに職員を派遣し、乳がん自己触診を含めたブレスト・アウェアネスの普及を図ります。

(4) がん予防電話相談事業

がん予防の知識普及のため「がん予防電話相談」を実施します。併せて、日本対がん協会の「がん相談ホットライン」も紹介します。

(5) 精密検査受診勧奨

「精密検査実施未報告者」について調査を行い、受診率向上に努めます。

(6) 人間ドック受診者への健康支援

結果説明を踏まえ、健康維持や改善に向けた保健指導を行うなど、健康管理を支援します。

4 調査研究事業

(1) 事業年報等の発行

検診（健診）受診数及び精密検査受診状況を年報にまとめ、市町村や医療機関へ提供します。

(2) 論文・研究・学会発表

がん及び生活習慣病についての論文等を各種学会に発表し、医療の質の向上に役立っています。

(3) 調査研究協力等

① 日本対がん協会に、がん発見率等データを提供し全国統計の作成に協力します。

- ② 関連学会（消化器がん検診学会・人間ドック学会等）にデータを提供し、公衆衛生の向上に寄与します。
- ③ 日本医療研究開発機構による、「乳がん検診における超音波検査の有効性検証に関する研究（J-START）」の、データ収集業務に協力するとともに、当協会の乳がん検診データを提供します。

(4) 技術研修会の主催

医療従事者を対象に、検診部位毎の症例検討会や勉強会を開催し、検診・診断技術の向上を図ります。

5 医療技術職の育成・援助

必要に応じて、医療技術職（診療放射線技師・臨床検査技師・看護師）の養成施設に在学する者に、修学資金を貸与することにより、医療技術者の確保及び資質の向上を図ります。

II 事業運営機器の整備

| | | 備 考 |
|--------|--|-----|
| 医療機器 | 胃がん検診車 胃ビューアー 肺ビューアー ナチュラルビューアー MMGビューアー 超音波画像診断装置 婦人科超音波画像診断装置 デジタルメタボメジャー 免疫分析装置 | |
| 什器備品 | デスクトップPC ノートPC プリンター及び周辺機器 NAS 検診車搭載発電機 パーテーション | |
| 建物附属施設 | 物置 区分開閉器更新工事 高圧ケーブル更新工事 | |
| 無形固定資産 | ランサムウェア対策一式 問診タブレットマスタ改修 問診タブレット画面改修 | |
| 合 計 | 109,800千円 | |